

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
総務・市民協働部
総務課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
株T-Flap

目次

告 示

- 告示第31号 放置自動車等の撤去……………（建設総務課）…2
- 告示第36号 指定居宅介護支援事業所の事業の廃止
……………（介護保険課）…2
- 告示第37号 指定居宅介護支援事業所の指定
……………（介護保険課）…2

公 告

- 公告第9号 農用地利用集積計画……………（農林茶業課）…2
- 公告第10号 農用地利用集積計画……………（農林茶業課）…2
- 公告第11号 農用地利用集積計画……………（農林茶業課）…3

公 営 企 業

- 公告第5号 宇治都市計画下水道（洛南処理区）事業計画の変更
認可に係る図書の写しの縦覧……………3
- 公告第6号 宇治都市計画下水道（洛南処理区）事業計画の変更
認可……………3

正 誤

- 2016年（平成28年）10月28日付け宇治市公報第212
4号……………3
- 2020年（令和2年）4月17日付け宇治市公報第2291号
……………3

告 示

宇治市告示第31号

放置自動車等の撤去について

次の放置自動車等は、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成7年宇治市条例第30号）第7条に違反し、公共の場所の機能の保全及び市民の快適な生活環境に支障となつています。

自動車等の所有者は、令和7年4月7日までに撤去してください。期日までに撤去されない場合は、同条例第11条第1項の規定により市において撤去します。

令和7年3月17日

宇治市長 松村 淳子

車種	塗色	自動車登録番号等 （車台番号）	放置場所
ヤマハ 車種不明	黒色	城陽市そ265 （SA55J-040 414）	菟道丸山205番地の 3地先（菟道219号 線）

（揭示済）

宇治市告示第36号

指定居宅介護支援事業所の事業の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により次のとおり告示します。

令和7年3月28日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712 00398	ALSOKライフサポート宇治ケア 宇治市菟道田中20番地の1	ALSOKライフ サポート株式会社	令和7年3 月31日	居宅介護支援
26712 00174	介護支援センターくらしのハーモニー 宇治市木幡金草原43番地	社会福祉法人く らしのハーモニー	令和7年3 月31日	居宅介護支援
26712 01099	はるの花ケアプランセンター 宇治市宇治又振13番地の1ロイヤル 宇治105号	合同会社はるの花	令和7年3 月31日	居宅介護支援
26712 00869	居宅介護支援メイプルリーフ 宇治市横島町本屋敷10番地の2	株式会社ケアトラ スト	令和7年3 月31日	居宅介護支援

宇治市告示第37号

指定居宅介護支援事業所の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業所として次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示します。

令和7年3月28日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712 01651	ケアプランセンター ナービス宇治 京都府宇治市菟道田中20番地の1	ALSOKジョイライフ株 式会社	令和7年4 月1日	居宅介護 支援

公 告

宇治市公告第9号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

なお、当該計画は宇治市産業観光部農林茶業課に備え置いて縦覧に供します。

令和7年3月17日

宇治市長 松村 淳子

- 1 縦覧に供する農用地利用集積計画
- 令和6年度第16－1号
- 令和6年度第16－2号
- 2 縦覧期間
- 令和7年3月17日以後常時

（揭示済）

宇治市公告第10号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

なお、当該計画は宇治市産業観光部農林茶業課に備え置いて縦覧に供します。

令和7年3月17日

宇治市長 松村 淳子

1 縦覧に供する農用地利用集積計画

令和6年度第17-1号

令和6年度第17-2号

2 縦覧期間

令和7年3月17日以後常時

（揭示済）

宇治市公告第11号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

なお、当該計画は宇治市産業観光部農林茶業課に備え置いて縦覧に供します。

令和7年3月17日

宇治市長 松村 淳子

1 縦覧に供する農用地利用集積計画

令和6年度第18号

令和6年度第19号

令和6年度第20号

令和6年度第21号

令和6年度第22号

2 関係書類の縦覧期間

令和7年3月17日以後常時

（揭示済）

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第5号

宇治都市計画下水道（洛南処理区）事業計画の変更認可に係る図書の写しの縦覧について

京都府から宇治都市計画下水道の変更認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第2項（第63条第2項において準用する同法第62条第2項）の規定により、宇治市上下水道部下水道計画課において縦覧に供します。

令和7年3月18日

宇治市長 松村 淳子

1 施行者の名称

宇治市

2 都市計画事業の種類及び名称

宇治都市計画下水道事業

宇治市公共下水道

3 縦覧場所

宇治市宇治琵琶33番地

宇治市上下水道部下水道計画課

4 事業施行期間

昭和58年12月16日から令和8年3月31日まで

5 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

令和2年京都府告示第144号の事業地に宇治市安田町鶴飼田及び五反坪並びに伊勢田町西遊田を追加する。

（揭示済）

宇治市上下水道事業公告第6号

宇治都市計画下水道（洛南処理区）事業計画の変更認可について

都市計画法（第63条第2項において準用する同法）第62条第1項による、宇治都市計画下水道事業の認可の告示（令和7年京都府告示第124号）があったので、同法第66条の規定により事業の施行について、次のとおり公告する。

なお、同法第67条の規定により、公告の日の翌日から起算して10日を経過した事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとする者は、当該土地建物等、その予定対価の額及び当該土地建物等を譲り渡そうとする相手方その他同法施行規則第55条で定める事項を書面で施行者に届け出なければならない。

令和7年3月18日

宇治市長 松村 淳子

1 施行者の名称

宇治市

2 都市計画事業の種類及び名称

宇治都市計画下水道事業

宇治市公共下水道

3 事務所の所在地

宇治市宇治琵琶33番地

宇治市上下水道部下水道計画課

4 事業施行期間

昭和58年12月16日から令和8年3月31日まで

5 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

令和2年京都府告示第144号の事業地に宇治市安田町鶴飼田及び五反坪並びに伊勢田町西遊田を追加する。

（揭示済）

正 誤

2016年（平成28年）10月28日付け宇治市公報第2124号中

ページ	欄	行	誤	正
15	右	上から9行目	水道事業管理規程第4号	宇治市水道事業管理規程第4号

2020年（令和2年）4月17日付け宇治市公報第2291号中

ページ	欄	行	誤	正
22	右	下から14行目	宇治市幼稚園規則	宇治市立幼稚園規則